

東関協 02 発第 18 号

令和 2 年 11 月 25 日

お客様 各位

東関東生コン協同組合
理事長 小野 健司



戻りコン(契約取消生コン)料金の改定について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊協同組合共同販売事業に対し、格別のご理解とご協力を承り厚く御礼申し上げます。

さて、弊協同組合の戻りコン(契約取消生コン)の制度につきましては、平成28年10月1日から制度を適応し運用してまいりました。

この間、需要家の皆様方のご理解とご協力のもと、直近では戻りコン(契約取消生コン)の発生量は減少しつつあり改善の兆しがみられる状況にありますが、しかし当初の見込んだ削減量を達成したとは言い難く、また産業廃棄物処理にかかる諸費用につきましては、高騰を続けており経営環境を圧迫する原因となっております。

つきましては、下記に示すとおり、戻りコン(契約取消生コン)の料金を改定させて頂きたくご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.実施日 令和3年4月1日出荷分より
- 2.改定内容 商品代相当額+取消料10,000円/m³
(現行 商品代相当額+取消料5,000円/m³)

以上

参考資料

年度	出荷数量(m ³)	発生量(m ³)	発生率(m ³)
実施前(平成27年)	606,649.20	13,954.98	2.30
平成28年(下期)	252,324.85	5,365.35	2.13
平成29年	364,082.10	7,415.11	2.04
平成30年	397,086.10	5,829.30	1.47
令和元年	426,360.25	7,092.20	1.66
令和2年(上期)	182,216.35	3,347.07	1.84